

徳老協発第27号
令和3年6月3日

各 施設長 殿

徳島県老人福祉施設協議会
会長 大塚 忠 廣
(公 印 省 略)

介護保険経営戦略委員会
委員長 松 浦 昭 人
(公 印 省 略)

**令和3年度 安全対策体制加算対応
「介護施設における安全対策担当者養成研修」の開催について（通知）**

日頃は、本会事業の運営について、格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度介護報酬改定において、新たに介護事故予防に向けた取組みが運営基準の中で義務化され、専任の介護事故予防に向けた取組みを推進する担当者を配置することが要件化されました。また、安全対策体制加算の算定にあたっては、当該担当者の安全対策に係る外部研修の受講が要件とされています。

このような中、本会では、徳島県に研修企画案を照会し、安全対策体制加算において担当者が受講することが求められている「外部の研修」に該当する研修会として開催することとなりました。

つきましては、本研修会への担当職員の参加について、御配慮くださいますようお願い申し上げます。

なお、加算対象外の施設・事業所におかれましても、リスクマネジメント研修として御参加くださいますようお願いいたします。

- 1 日 程 令和3年7月8日（木）午後2時30分から午後5時30分まで
- 2 会 場 ZOOM を活用した Web 研修
※事務局（県立総合福祉センター）での研修を希望する施設・事業所は、お申し出ください。
- 3 内 容 別添のとおり

（事務局）

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地
徳島県社会福祉協議会内
徳島県老人福祉施設協議会（松島・吉田（裕））
TEL 088-654-4461 FAX 088-656-1173
E-mail office@tokuroushikyō.jp

令和3年度 安全対策体制加算対応 介護施設における安全対策担当者養成研修 開催要項

1 目的

令和3年度介護報酬改定において、新たに介護事故予防に向けた取組みが運営基準の中で義務化され、専任の介護事故予防に向けた取組みを推進する担当者を配置することが要件化されました。また、安全対策体制加算の算定にあたっては、当該担当者の安全対策に係る外部研修の受講が要件となりました。

本研修会は、上記の担当者となる安全管理対策責任者及びリスクマネジメント担当者の養成と施設内における介護の質の向上及び安全管理体制をより一層高めることを目的に開催します。

2 主催 徳島県老人福祉施設協議会・介護保険経営戦略委員会

3 日時 令和3年7月8日（木） 午後2時30分から午後5時30分まで

4 会場 ZOOMを活用したWeb研修

※事務局での研修を希望する施設・事業所は、お申し出ください。

※研修会参加にあたり、お顔の表示が必須です。カメラのないパソコン・タブレット端末等では受講いただけません。

5 対象 安全管理対策責任者に相当する者

加算対象外施設・事業所のリスクマネジメント担当者

6 内容

講義 「介護事故とリスクマネジメント

～安全管理対策責任者に求められる視点とリスクヘッジのかけ方～

- ・介護現場における事故の内容 ・事故発生時の対応
- ・事故発生防止の取り組み ・施設のマネジメント

講師 びわこ学院大学 教育福祉学部 学部長教授

(株)福祉リスクマネジメント研究所 所長

(財)鳥野財団 代表理事

鳥野 猛 氏

7 レポート提出 3題 各100～200文字程度

受講後、レポートを提出していただきます。

本研修受講修了者並びにレポート提出者に対し、研修修了証を発行します。

8 参加費 会員無料（会員外は、一人あたり5,000円）

9 申込方法

別添申込書により、令和3年6月28日（月）までにお申し込みください。

申込施設・事業所へZOOMのURL・ミーティングID・パスコード・資料をメールにて送付します。

10 事務局・申込み先

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県社会福祉協議会内

徳島県老人福祉施設協議会（松島・吉田（裕））

TEL 088-654-4461 FAX 088-656-1173 E-mail office@tokuroushikyo.jp